各 位

会 社 名 式 会 ゼ 株 社 口 ツ 代表者名 代表取締 役 五 石 順一 (コード番号:6182) 問合せ先 行 役 員 荒川 健 人 グループ管理本部長 (TEL. 03-5215-5678)

MT (機械翻訳) 事業の直近状況・業績予想算定根拠のご説明並びに配当予想に関する補足説明

2021年4月14日に開示致しました「2021年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(※)に記載した 2022年2月期の当社MT事業業績予想について、その実現可能性について多くの関係者様から種々の御質問を頂いております。

様々なご指摘、ご質問に鑑みて、この度、MT事業の直近状況及び業績予想根拠について下記の通りご説明申し上げます。

今後のMT事業関連IR活動について、引続き具体的な数値根拠・状況補足説明強化に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

※2021年2月期決算短信について2021年5月10日に訂正開示を提出致しましたが、MTセグメント関連 数値には変更はございません。

2022年2月期配当見込金額については訂正に伴い1株当たり10.0円から7.0円に変更致しました。

記

1. MT事業の2022年2月期数値説明直近状況ついて

MT 事業の業績は2021年2月期期央において、コロナウイルスによる影響が最大化したものの、その後の期間の受注回復並びに販売管理費削減施策(※)を行った結果、2021年2月単月におけるMT事業利益は51百万円に達しました。

なお、決算開示上のMT事業利益は第3四半期において累積260百万円、第4四半期において累積342百万円と第4四半期においては82百万円程のみの増加に見えますが、これは2月において、年度末の税金計算仕訳(租税公課部分)が入り四半期ごとの見積数値との差額が一括で2月末に計上されためです。

同様に記帳上2月末に起票されたものの本来事業年度通年に渡って発生したとみなすべき費用について、仮に期中案分計上を行った場合、第4四半期のMT事業利益は約120百万円となります。 2月末に行われた通年分の決算整理仕訳について、12か月で分割計上を行った場合のMT事業推移は下記の通りです。



※販売管理費削減施策の主な内容は下記の通りです。

なお、影響金額については同施策の開始時期である 2020 年 9 月月次と 2021 年 2 月月次の数値の比較で記載しております。(キャッシュフローベースでの影響額)

- ・広告宣伝費の削減:8百万円/月
- ⇒広告宣伝活動について、従前の展示会・名刺交換に重きを置いた一方的営業活動から、各顧客毎の ニーズ・環境に応じたソリューションに応じての営業活動に方針転換を致しました。結果、受注ト ップライン水準を維持したまま、広告宣伝費削減の実現を達成致しました。
- ・人員の GU 事業への移動・部署整理等組織最適化:20 百万円/月
- ⇒グループ内新規事業である GU 事業への人員異動。並びに MT 事業部内での部署体制整理に伴い MT 事業における人件費の削減を行いました。
- 2. 2022年2月期業績予想及び足元状況について

上記の通り、2021年2月単月において MT 事業部では51百万円の営業利益を計上しております。 更に、2022年2月期においては下記の費用抑制が追加的に発生いたします。なお、2021年3月月次の MT 事業営業利益は63百万円を計上しております。

※2020年3月のMT事業営業利益は64百万円を計上しておりますが、これは大口顧客による事業営業利益20百万円(即時収益計上案件)によるものです。同大口顧客案件は2021年4月月次として15百万円を計上するため(検収済)、更新月ズレを補正した場合3月の月次事業営業利益は約78百万円となります。

【2022年2月期費用抑制内容】

(オフィス賃料は一部資産計上として処理されている金額を含む)

- ・減価償却期間切り替わりに伴う工具器具備品償却金額軽減:60~70 百万円/年間
- ⇒弊社では商用ネットワーク構築用にサーバーを取得・運用しておりますが、同資産の減価償却は定率法(※)を採用しております。年度切り替えに伴い、同サーバー償却額が縮小致します。
- ※定率法:100の資産を購入し、償却率が0.5だった場合、初年度の費用計上額が50(=100×0.5)、 翌年度の費用計上額が25(=(100-50)×0.5)となり、期間経過と共に費用計上額が縮小していく 償却ルール。

- ・販売管理ツール費用の見直し:30 百万円/年間
- ⇒従前より使用していた販売管理ツールについて、必要機能及びプランの棚卸を行い、必要機能に応じたコースに変更いたしました。結果、同変更に伴う削減効果が約30百万円ございます。
- ・西新宿オフィスクローズに伴うオフィス費用削減:約10百万円/年間
- ⇒2021 年 12 月に予定している西新宿オフィスクローズに伴い賃料等の削減が見込まれております。 なお、2022 年 2 月期への影響は 2 か月分のみですが、2023 年 2 月期以降は通年に渡り、費用削減 効果がございます。
- 3. MT 事業内における新規領域について

MT 事業については、今後新たに強化する領域・モデルとして、下記モデルについて注力していきます。

- ①海外顧客への営業活動を開始:海外における様々な文化やビジネス環境に対応した機能追加やUI、 UX 対応を行い、海外市場への本格参入を目論む。
- ②産業翻訳市場への本格参入: これまでヒトによって行われてきた翻訳工程に弊社 MT を導入し、スピードアップ、コスト削減を実現し、新たな産業翻訳工程を確立する。
- ③個別企業における専用翻訳プラットフォーム共同開発:個別企業特有のシステムやフローと弊社技術を連携させ、個別企業に特化した専用翻訳プラットフォームを共同開発し、お客様にとってベストな翻訳環境を構築する。
- ④音声翻訳ビジネスの拡充:過去1年で一気に広まったWeb 会議においては議事録/翻訳ツールへの ニーズが極めて高いため、従来のPCインストール版およびモバイル版をより一層拡販していくこ とに加え、ブラウザ版やTeams 版などの取り扱いも開始し、立ち上がりつつある音声翻訳市場にお ける優位性を確立する。
- 4. 2022年2月期における配当方針について

当社は設立以来、連結配当原資がある限りにおいては、純利益の3分の1を目安とした配当を行う 財務方針を掲げております。

※参考_弊社財務方針リンク

https://www.rozetta.jp/ir/policy/fin_policy.html

先に開示した配当予想において、

「連結業績予想及び 2022 年 2 月期の配当予想において、2020 年 7 月 14 日に発行した新株予約権の 行使に伴い発生する 調達費用及び株式数増加の影響が大きく、予想算定上は同行使による営業外費 用 160 百万円計上及び発行済株式総 数 1,218,800 株の増加を仮定しております。」との文言が付され ておりますが、本記載は営業外損益金額の見積りにあたって、新株予約権の行使に伴う手数料を含め たことを表現する趣旨であり、「新株予約権の行使がされなければ配当を行わない」という趣旨では ございません。新株予約権の行使等に関わらず、財務方針に沿っての配当を実施致します。

(仮に新株予約権行使が一切行われなかった場合には、2022年2月期においては手数料が発生しないため配当金額は行使が行われた場合と比較して増加する見込みです。)